

## 第4回江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会議事録（要点筆記）

日 時：令和5年11月8日（水）午後3時30分～午後4時20分

場 所：情報図書館本館2階ビデオ視聴室

出席委員：竹内寿朗会長、井上大樹副会長、鈴木紀子委員、足立早苗委員、佐藤一希委員、  
鈴木笑子委員、（計6名）

欠席委員：橋本一委員

事務局：教育部次長佐藤学、情報図書館長表誠、同主査（奉仕・事業担当）尾崎よしえ

### 内容

1 開会

2 議事

（1）協議事項

①意見公募（パブリックコメント）の結果について

②第4期江別市子どもの読書活動推進計画（案）について

3 その他

4 閉会

○佐藤次長

本日はお忙し中、ご出席いただきありがとうございます。

事前に橋本委員から欠席の連絡がきておりますのでご報告させていただきます。

本日、傍聴者はございませんので合わせてご報告させていただきます。

○佐藤次長

先日送付した配付資料の確認をいたします。

次第

【資料1】第4期江別市子どもの読書活動推進計画（案）に対する意見公募（パブリックコメント）の結果と市の考え方について

【資料2】第4期江別市子どもの読書活動推進計画（案）

資料の不足等がございましたら、お申し出ください。

○佐藤次長

この後の進行は要綱に従い、「竹内会長」をお願いいたします。

○竹内会長

これより「第4回江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」を開催します。

それでは、次第2の議事（1）協議事項、①意見公募（パブリックコメント）の結果について、事務局の説明をお願いいたします。

○尾崎主査

資料1 第4期江別市子どもの読書活動推進計画（案）に対する意見公募（パブリックコメント）の結果と市の考え方についてをご覧ください。

それでは、意見公募（パブリックコメント）の結果についてご説明いたします。

第4期江別市子どもの読書活動推進計画（案）に対する意見公募（パブリックコメント）につきましては、令和5年9月1日から10月3日までの期間に、市のホームページ、広報えべつ9月号、情報図書館のホームページ、情報図書館だより9月号及びマチコミに掲載し、情報図書館など16か所の施設に資料を配置して実施いたしましたところ、2人の方から8件のご意見をいただきました。

意見の反映状況は、5区分ありAからEまでに分けられております。Aは「意見を受けて案に反映するもの」、Bは「案と意見の趣旨が同様と考えられるもの」、こちらを4件と区分しております。Cは「案の変更はないが、今後の参考等とするもの」、こちらを4件と区分しております。Dは「案に反映しないもの」、Eは「その他の意見」としてしております。

下から2列目の令和5年12月の日付は、実際に意見公募（パブリックコメント）の結果を公表する年月を記載しております。

次のページをお開きください。

表のご説明をいたします。

「寄せられたご意見と市の考え方」は、いただいたご意見につきまして、表の左から2列目の「寄せられたご意見」に実際にいただいたご意見を可能な限り原文のとおりとし、受付順に記載しております。

次に表の左から3列目の「ご意見に対する市の考え方」は、当市の考え方を記載しております。

次に表の左から4列目の「意見の反映状況」は、計画への反映状況をAからEまでの5つに区分しております。

これからいただいたご意見とそれに対する市の考え方についてご説明をいたします。

まず、No. 1の内容は、近年はデジタル機器の進化により、とりわけスマホを持たない人の割合が非常に低い時代となりました。つまり活字とふれあう機会が減ってきているのです。インフォメーション・テクノロジーの進化に反比例して、人間の読解力は下がっています。私も勤務している塾では、現代文や小論文も教えていますが、漢字が書けなくなってきた生徒が多いのが実情です。今一度紙文化の重要性を市として啓発する必要性を感じます。というご意見です。

これに対する市の考え方は、計画（案）の【推進方策1-3】「学校等における読書活動の推進」の中で、学校司書（巡回）と支援司書が新たな考え方に出会う読書の機会作りの取組として、校内での図書展示や読書活動の啓発に向けた掲示及び「朝読書」等の支援を行っているところです。ご意見にありました、紙文化の重要性の啓発につきましては、「学校等における読書活動の推進」の取組の中で参考にまいります。としており、意見の反映状況の区分は、Cの「案の変更はないが、今後の参考等とするもの」で整理しております。

No. 2の内容は、15ページ基本目標2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備～この項目について意見を述べます。【成果】【課題】この2つの記述は、児童書の充実・整備について、本そのものの状態や冊数について述べていると思います。しかし、望ましい読書環境づくりということであれば、子どもが本と触れ合い楽しく過せる場、場所としてどうか？という視点が必要だと思えます。というご意見です。

これに対する市の考え方は、現計画であります基本目標2「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備」の成果指標1「情報図書館における児童書の冊数」は、子どもが本を読みたいとき、調べたいときに必要な本を手にすることができるよう、児童書の整備を進めているところです。子どもが本と触れ合い楽しく過ごせる場所といたしましては、計画（案）の【推進方策2-1】「地域における読書環境の整備」の中で、子どもが立ち寄りやすい環境を整えるなど、子どもの視点に立った整備が求められているとしております。いただいたご意見は、今後の情報図書館運営の中で参考にまいります。としており、意見の反映状況の区分は、Bの「案と意見の趣旨が同様と考えられるもの」で整理しております。

No. 3の内容は、情報図書館を孫（幼児期・学童低学年）と訪れ利用した際の私の経験と普段訪ねて感じた印象と改善要望を書きます。（1）児童図書コーナーに入った時の印象～展示物など工夫されていますが、採光、棚にさえぎられるなどで暗い。というご意見です。

これに対する市の考え方は、計画（案）の【推進方策1－2】「地域における読書活動の推進」の中で情報図書館は、子どもが家庭や学校以外において、気軽に読書を楽しんだり、学習をしたりすることができる場所であり、地域における子どもの読書活動推進の中心的な役割を担っていると記載しているところです。児童図書コーナーの採光につきましては、計画（案）の【推進方策2－1】「地域における読書環境の整備」の中で、子どもが立ち寄りやすい環境を整えるなど、子どもの視点に立った整備が求められているとしております。いただいたご意見は、今後の情報図書館運営の中で参考にまいります。としており、意見の反映状況の区分は、Bの「案と意見の趣旨が同様と考えられるもの」で整理しております。

2ページをお開きください。

No. 4以降の内容は、No. 3のご意見にあります情報図書館で感じた印象と改善要望の続きになります。（2）本がぎっちり詰め込んでいるところは、子どもの指先で引き出せず、見るのをあきらめたことが多く取りやすいことが大事。というご意見です。

これに対する市の考え方は、計画（案）の【推進方策1－2】「地域における読書活動の推進」の中で情報図書館は、子どもが家庭や学校以外において、気軽に読書を楽しんだり、学習をしたりすることができる場所であるとしており、地域における子どもの読書活動推進の中心的な役割を担っていると記載しているところです。本棚につきましては、計画（案）の【推進方策2－1】「地域における読書環境の整備」の中で、子どもが立ち寄りやすい環境を整えるなど、子どもの視点に立った整備が求められているとしております。いただいたご意見は、今後の情報図書館運営の中で改善してまいります。としており、意見の反映状況の区分は、Bの「案と意見の趣旨が同様と考えられるもの」で整理しております。

No. 5の内容は、（3）親やつきそいの大人だけでなく、子どもが本を選んでいる時、ことばをかけてくれる人（司書さんなら良いですネ）がいると子どもの興味や関心を広げてくれる。というご意見です。

これに対する市の考え方は、情報図書館においては、静かに本を読むために来館されている方が多いため、職員が館内でことばがけをすることは難しいですが、調べものやご不明なことに対して、レファレンスルームにて司書がお手伝いをしているところです。ご意見にありましたことばがけにつきましては、今後の情報図書館運営の中で司書に対して話しかけやすい雰囲気づくりを心がけてまいります。としており、意見の反映状況の区分は、Cの「案の変更はないが、今後の参考等とするもの」で整理しております。

No. 6の内容は、（4）見つけた本を、寝ころんだり、腹這いなどリラックスして本を楽しめる空間があると良い。子どもが本を手にしたその時に楽しみたい気持ちを大切にしたい。というご意見です。

これに対する市の考え方は、児童図書コーナーにあります「おはなしコーナー」は、新型コロナウイルス感染拡大のため、おはなし会以外での使用を中止していましたが、現在は、靴を脱ぎ寝転んだりできるよう、リラックスして本が読める空間として提供をしているところです。ご意見にありましたリラックスして本を楽しめる空間を含め、引き続き利用しやすい環境づくりに努めてまいります。としており、意見の反映状況の区分は、Cの「案の変更はないが、今後の参考等とするもの」で整理しております。

No. 7の内容は、(5)子どもが動き回ると棚のかけになり、姿を見失ない複数幼い子を連れて来た親や大人は気がぬけず注意や禁止を与えることがふえる。図書棚のレイアウトや高さに工夫が必要があれば視界を広く保てる。というご意見です。

これに対する市の考え方は、計画(案)の【推進方策1-2】「地域における読書活動の推進」の中で情報図書館は、子どもが家庭や学校以外において、気軽に読書を楽しんだり、学習をしたりすることができる場所であり、地域における子どもの読書活動推進の中心的な役割を担っていると記載しているところです。図書棚のレイアウト等につきましては、計画(案)の【推進方策2-1】「地域における読書環境の整備」の中で、子どもが立ち寄りやすい環境を整えるなど、子どもの視点に立った整備が求められているとしております。親子連れにも安心してご利用できるよう、いただいたご意見は、今後の情報図書館運営の中で参考にしていまいります。としており、意見の反映状況の区分は、Cの「案の変更はないが、今後の参考等とするもの」で整理しております。

3ページをお開きください。

No. 8の内容は、(6)子どもが「また行きたい」と思う図書館は、子どもにどんな印象を与えるのか。今のオープンな設置だと、子どもの声や泣いたり愚図ったりする事が館内に響くのでゆっくりできないと大人の側が思ってしまう。隣の読みきかせなどのスペースの利用やガラス戸をつけて、他と音の遮断などの可能性を計ってもらえないでしょうか。というご意見です。

これに対する市の考え方は、児童図書コーナーにあります「おはなしコーナー」は、新型コロナウイルス感染拡大のため、おはなし会以外での使用を中止しておりましたが、現在は、ゆっくり本が読める空間として提供をしているところです。ご意見にありました隣の読みきかせなどのスペースの利用につきましては、今後の情報図書館運営の中で参考にしていまいります。としており、意見の反映状況の区分は、Cの「案の変更はないが、今後の参考等とするもの」で整理しております。

以上でご説明を終了いたします。

○竹内委員

ありがとうございます。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

○鈴木笑子委員

情報図書館の本棚のご意見ですが、北広島の図書館の子どもコーナーは、情報図書館のCDを置いている棚ぐらいの高さであり、表紙が見える棚も多用されております。現実問題として、蔵書を増やしつつ、色んなものが見えるようにするのは、難しいですか。

○表館長

情報図書館の建物は、平成元年に建てられ34年経ちますが、大人の本棚は2メートル10センチほどあり、子どもの棚は低くしております。児童書は、多く本を置くために本棚が増えている状況であり、現在、立てかけて表紙が見えるような書架の予算要求をする予定です。本の置き場所を増やしてレイアウトを変えたいと考えております。

○鈴木笑子委員

小さいお子さんがいる親御さんが来館されたら、図書棚のレイアウトや高さの工夫のご意見も出ると思いました。教えていただきありがとうございました。

○竹内会長

ありがとうございます。その他、ご意見・ご質問はございませんか。

○竹内会長

レイアウトは重要になると思います。これは図書館に限らず、お店や幼児教育でも環境づくりが大切だと思います。ぜひ、このようなご意見を参考にいただき、予算の話もありましたが、来館される方にとって改善できることがありましたら、よろしく願いいたします。

○竹内会長

それでは、次第2の議事（1）協議事項、②第4期江別市子どもの読書活動推進計画（案）について、事務局の説明をお願いします。

○尾崎主査

資料2 「第4期江別市子どもの読書活動推進計画」（案）をご覧ください。

それでは、「第4期江別市子どもの読書活動推進計画」（案）についてご説明いたします。

ご覧いただいている計画（案）は、前回の第3回懇話会から主な修正箇所等は赤字で印字しております。

21ページをお開きください。

基本目標1「社会全体での子どもの読書活動の推進」、推進方策1-3「学校等における読書活動の推進」の推進に向けた取組でございますが、第3回懇話会にて橋本委員の項目の並びに規則性があった方がよいとのご発言から、取組を学校、PTA、支援が必要な子どもの順に並べ替えをしております。

22ページをお開きください。

基本目標2「子どもの学びを支える読書環境の整備」、推進方策2-1「地域における読書環境の整備」の推進に向けた取組でございますが、第3回懇話会にて橋本委員のインターネットで予約した本は、市民交流施設「ぷらっと」で受け取りや返却できることを記載した方がよいとのご発言から、推進に向けた取組の下から2番目に赤字で印字しております「市民交流施設「ぷらっと」におけるインターネットでの予約した図書・CD等の受取」を追記しております。

また、第3回懇話会にて橋本委員のインターネットで予約する際の図書の貸出の見える化について記載した方がよいとのご発言から、推進に向けた取組の一番下に赤字で印字しております「図書・CD等のインターネットによる検索及び予約情報の充実」を追記しております。

なお、赤字では印字しておりませんが、字句の修正がいくつかございます。  
以上でご説明を終了いたします。

○竹内会長

ありがとうございます。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

○足立委員

計画（案）の22ページで市民交流施設「ぷらっと」におけるインターネットで予約した図書・CD等の受取を新しく記載したと説明されていますが、今後、受取窓口が増える予定はございますか。

○表館長

スマートフォンなどでネット予約される方が増えおり、予算の確保等が必要であります  
が、将来的にはもう一か所ぐらい増やしたいと考えております。例えば、新しくできる市  
役所の総合案内所で市民交流施設「ぷらっと」のように予約した本を受取ることができる  
など希望的観測になりますが、色々と検討して参ります。

○足立委員

ぜひ、第5期計画でもう一つできたら嬉しいです。私自身は野幌駅を利用しております  
ので、市民交流施設「ぷらっと」でいいのですが、江別市内には野幌駅以外にも駅がござ  
いますので、他の駅にもあったらいいと思います。ありがとうございました。

○竹内会長

前向きに検討していただけるということで、ありがとうございます。

他の方はいかがでしょうか。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

【意見なし】

○竹内会長

本日は、ご意見は賜りました。意見公募（パブリックコメント）の結果について協議し  
ていただきまして、第4期江別市子どもの読書活動推進計画（案）について、修正がない  
ことでよろしいでしょうか。

【了承】

○竹内会長

修正がないことを確認いたしましたので、お手元の計画（案）を最終案としてよろしい  
でしょうか。

【了承】

○竹内会長

了承をいただきましたので、この案をもって最終案といたします。

○竹内会長

次に次第3の「その他」について、事務局の説明をお願いします

○尾崎主査

今後についてですが、この最終案をもとに、定例教育委員会にて12月に審議をしていただき、1月に決定し、2月の市議会の所管委員会に報告させていただく予定でございます。

また、製本された計画は、3月に委員の皆様へ送付予定でございます。なお、市内の公共施設に配置するほか、ホームページへの掲載を行う予定でございます。事務局からは以上です。

○竹内会長

ありがとうございます。その他、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

【なし】

○竹内会長

なければ以上で本日協議する議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○佐藤次長

会長ありがとうございました。

議会等に報告いたしまして、よほどのことがない限りこのまま計画（案）が固まっていく形になります。委員の皆様は、3月31日まででございますが、事務局が予定しております懇話会の開催は、先ほど計画（案）が確定したことにより、本日が最後になります。今まで本当にありがとうございました。委員の皆様から様々なご意見をいただきまして、この懇話会は中身の濃いものとなったと思っております。最後に委員の皆様からご感想を一言ずついただきたいと思いますが、その前に本日の欠席報告をいただいた際に橋本委員からメッセージをいただいておりますので、代読した後に鈴木笑子委員から順に一言ずついただいて、最後に副会長、会長という順番でよろしく願いいたします。

○尾崎主査

【橋本委員の感想の代読】

○佐藤次長

ありがとうございました。それでは各委員からお願いします。

【鈴木笑子委員の挨拶】

【佐藤委員の挨拶】

【足立委員の挨拶】

【鈴木紀子委員の挨拶】

【井上副会長の挨拶】

【竹内会長の挨拶】

○佐藤次長

ありがとうございます。最後に事務局からも一言ご挨拶いたします。

【尾崎主査の挨拶】

【表館長の挨拶】

【佐藤次長の挨拶】

○佐藤次長

以上をもちまして、懇話会を終了いたします。委員の皆様、これまでご参加いただきまして、誠にありがとうございました。